平成２４年（フ）第４２２号
大津市大萱６丁目10番20号
債務者　北條　里奈（旧姓藤原）
1　決定年月日時　平成24年11月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横畑　俊介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月１日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成25年１月21日まで
大津地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第４２３号
大津市今堅田２丁目10番５号　ハイツ堅田102号、前住所大津市大萱６丁目10番20号
債務者　北條　伸行（旧姓藤原）
1　決定年月日時　平成24年11月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横畑　俊介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月１日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成25年１月21日まで
大津地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第５８４８号
大阪府枚方市渚元町20番４号
債務者　田村　秀明
1　決定年月日時　平成24年11月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷川　安徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月４日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年１月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５８８７号
奈良県橿原市西池尻町38番地の51
債務者　田井中晴明
1　決定年月日時　平成24年11月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井佐和子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月４日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年１月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５９２８号
大阪府藤井寺市林２丁目７番50号
債務者　橋本　義男
1　決定年月日時　平成24年11月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　余田　博史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月４日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年１月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６０８６号
大阪府吹田市清和園町７番17号
債務者　大石　栄子
1　決定年月日時　平成24年11月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　　敬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年１月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６０８７号
三重県志摩市阿児町安乗257番地
債務者　濵口　三生
1　決定年月日時　平成24年11月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　　敬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年１月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５８５号
広島市中区舟入南２丁目１番５―406号
債務者　三宅　祥晴
1　決定年月日時　平成24年11月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　胡木　健志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月18日午前11時50分
5　免責意見申述期間　平成25年１月21日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第５８６号
広島市東区光町１丁目６番30―505号、住民票上の住所広島市南区宇品御幸３丁目15番25号
債務者　三宅　真理
1　決定年月日時　平成24年11月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　胡木　健志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月18日午前11時50分
5　免責意見申述期間　平成25年１月21日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１０３１号
広島市西区観音新町３丁目３番14号
債務者　インテリア新宅こと　新宅　雄次
1　決定年月日時　平成24年11月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大村　真司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年１月21日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１１５１号
広島県東広島市黒瀬町楢原784番地316
債務者　谷好　武俊
1　決定年月日時　平成24年11月22日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯岡　久美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年１月21日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１１５２号
広島県東広島市黒瀬町楢原784番地316
債務者　谷好　逸子
1　決定年月日時　平成24年11月22日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯岡　久美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年１月21日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１１５３号
広島県東広島市黒瀬町宗近柳国35番地31
債務者　谷好　文雄
1　決定年月日時　平成24年11月22日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯岡　久美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年１月21日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２９１号
高知市上町４丁目３番４号
債務者　竹村　清吉
1　決定年月日時　平成24年11月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　裕之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月14日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月21日まで
高知地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第２９２号
高知市上町４丁目３番４号
債務者　竹村　牧子
1　決定年月日時　平成24年11月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　裕之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月14日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月21日まで
高知地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第５８２８号
京都市西京区下津林六反田１番地の65
債務者　髙橋　聖二
1　決定年月日時　平成24年11月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山室　匡史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月７日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第７００号
兵庫県西宮市塩瀬町名塩5117番地３西宮名塩東山グリーンマンション702号
債務者　稲野　絹子
1　決定年月日時　平成24年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川口　丹子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月７日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年１月24日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第２４６号
盛岡市材木町２番26―501号
債務者　森田　寿子
1　決定年月日時　平成24年11月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須山　通治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月30日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成25年１月28日まで
盛岡地方裁判所第２民事部